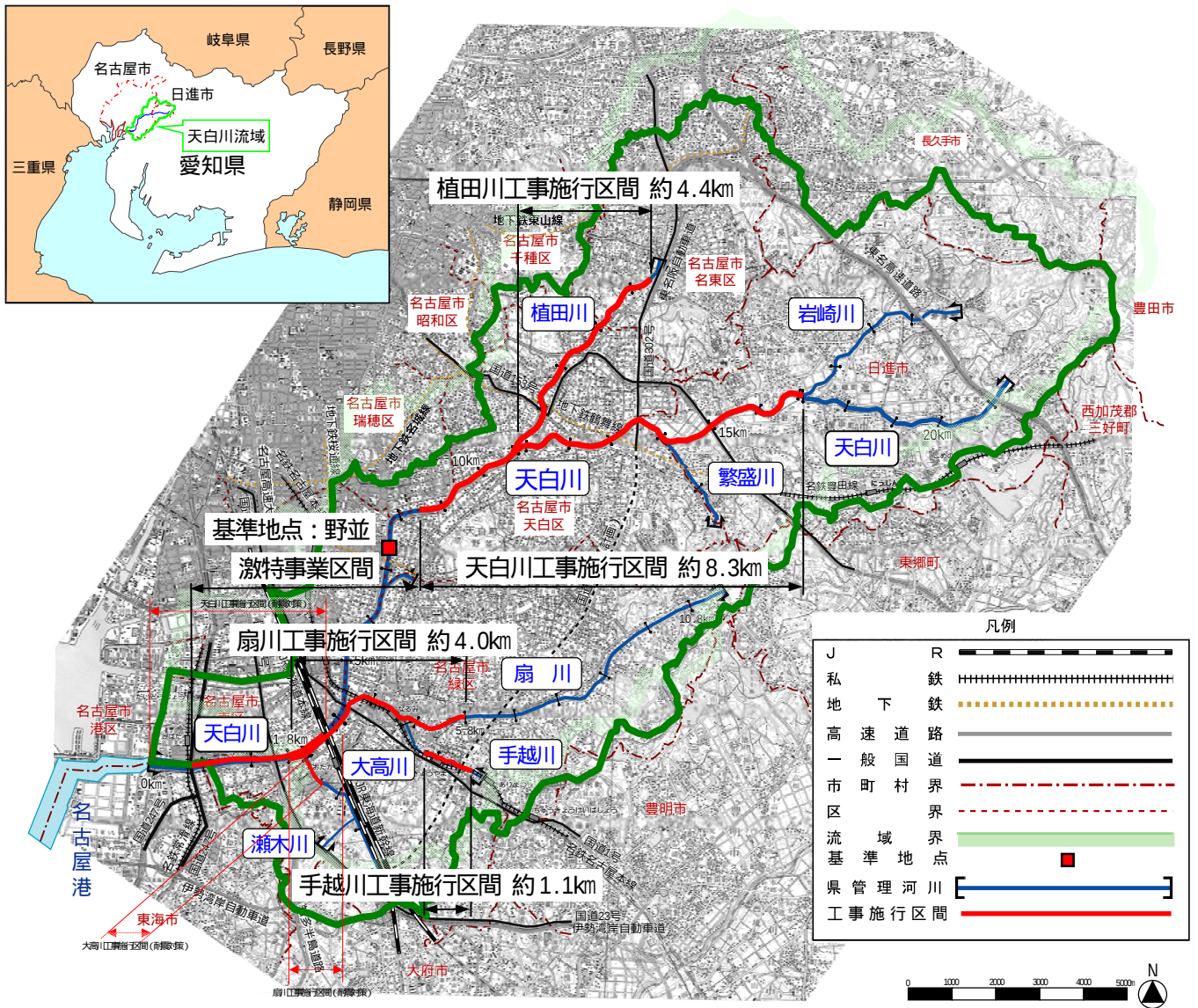


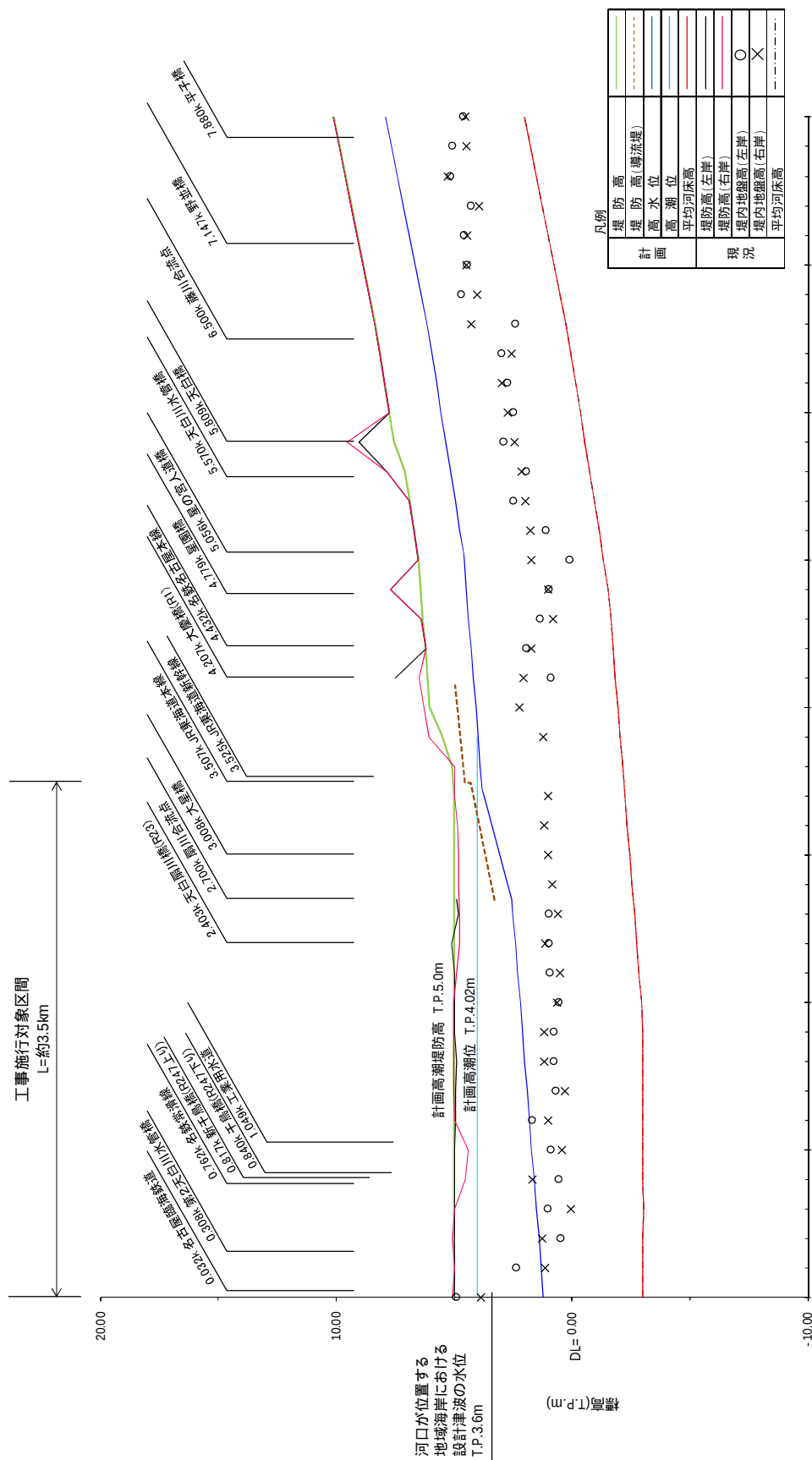
<附 図>

天白川水系河川整備計画 工事施行対象区間
平面図及び縦断図



天白川水系平面図

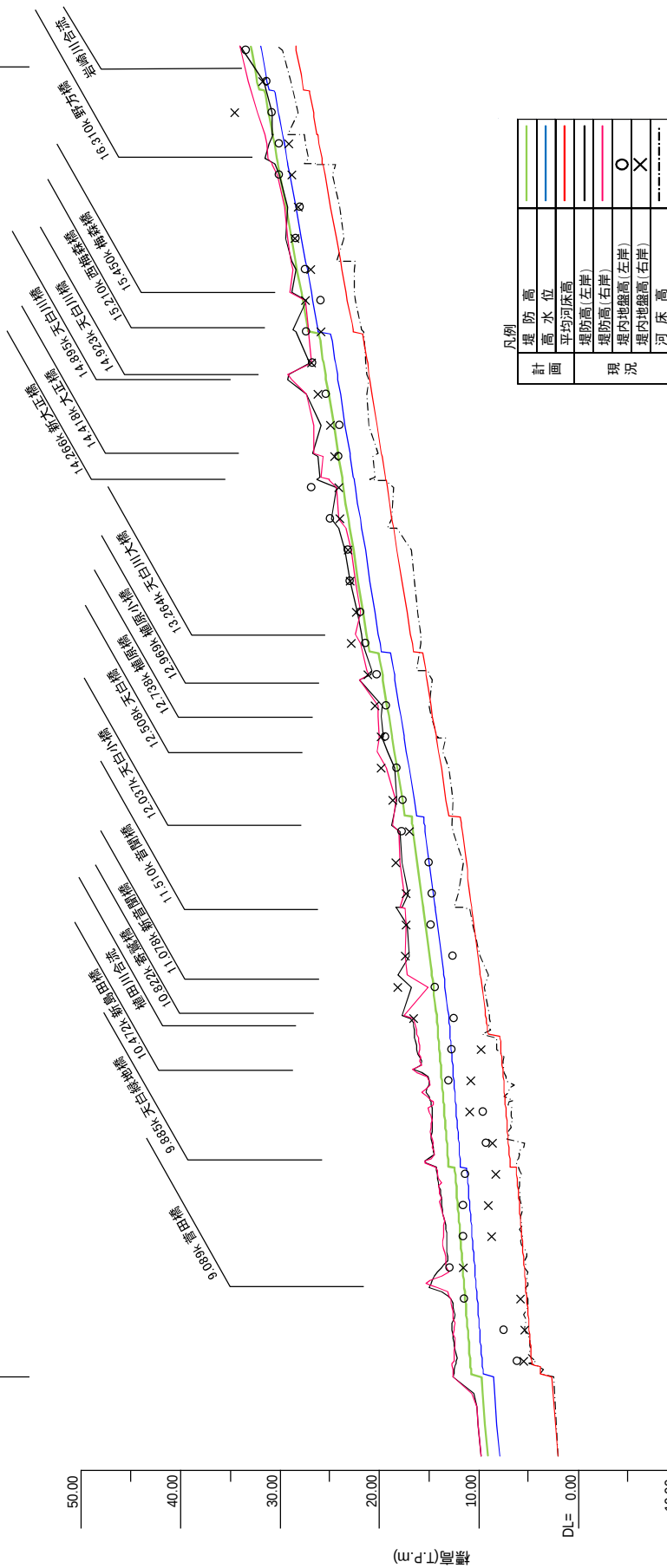
天白川河川整備計画縦断面図(1)



計画高水位 勾配	1/2000	1/600	1/2000	1/1000	1/800
計画高水位 (T.P.m)	4.02	4.02	4.02	4.02	4.02
追加距離 (m)	0K000	0K200	0K400	0K600	0K800
	1K000	1K200	1K400	1K600	1K800
	2K000	2K200	2K400	2K600	2K800
	3K000	3K200	3K400	3K600	3K800
	4K000	4K200	4K400	4K600	4K800
	5K000	5K200	5K400	5K600	5K800
	6K000	6K200	6K400	6K600	6K800
	7K000	7K200	7K400	7K600	7K800
	8K000				

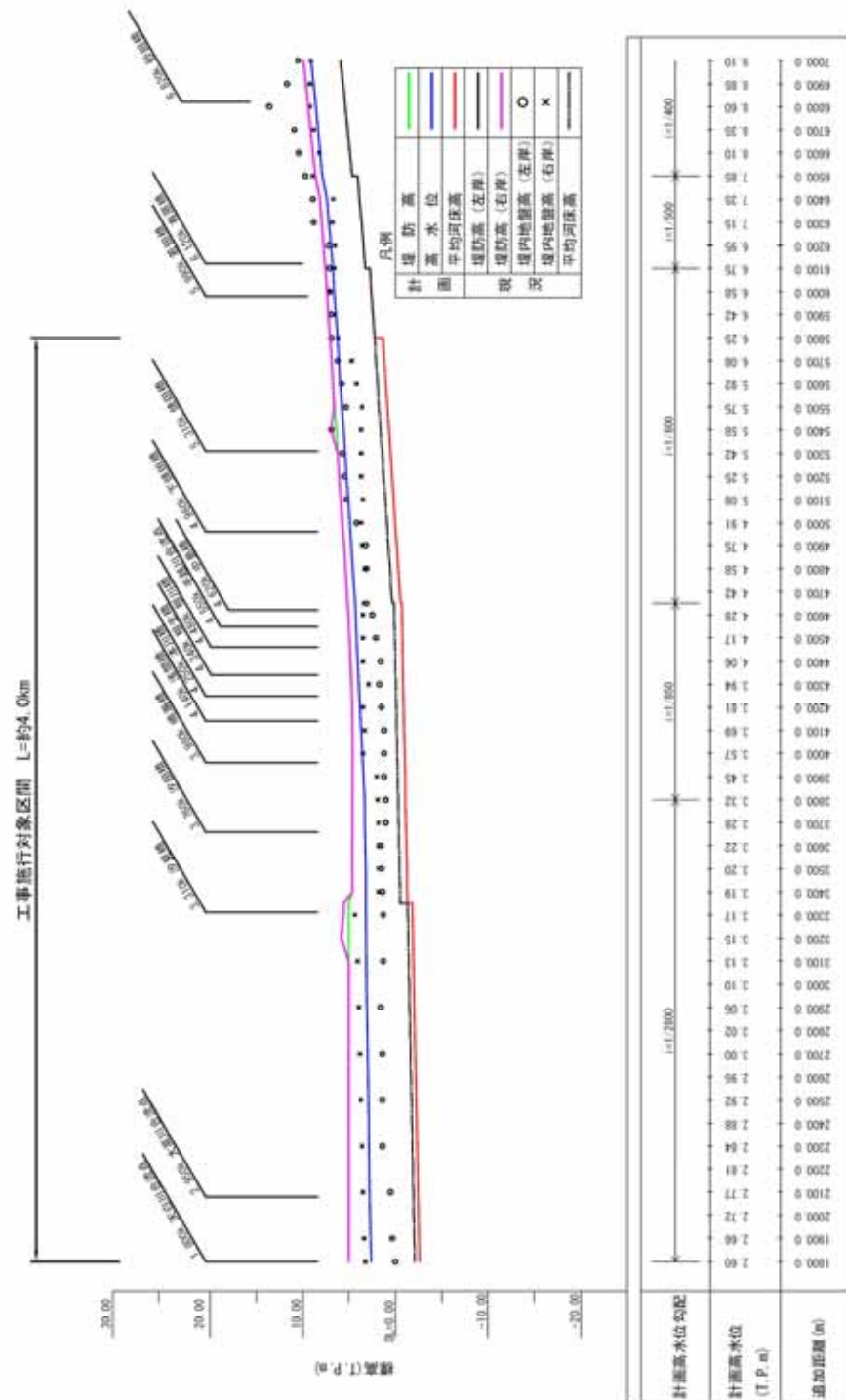
天白川河川整備計画縦断面図(2)

工事施行対象区間 L=約8.3km

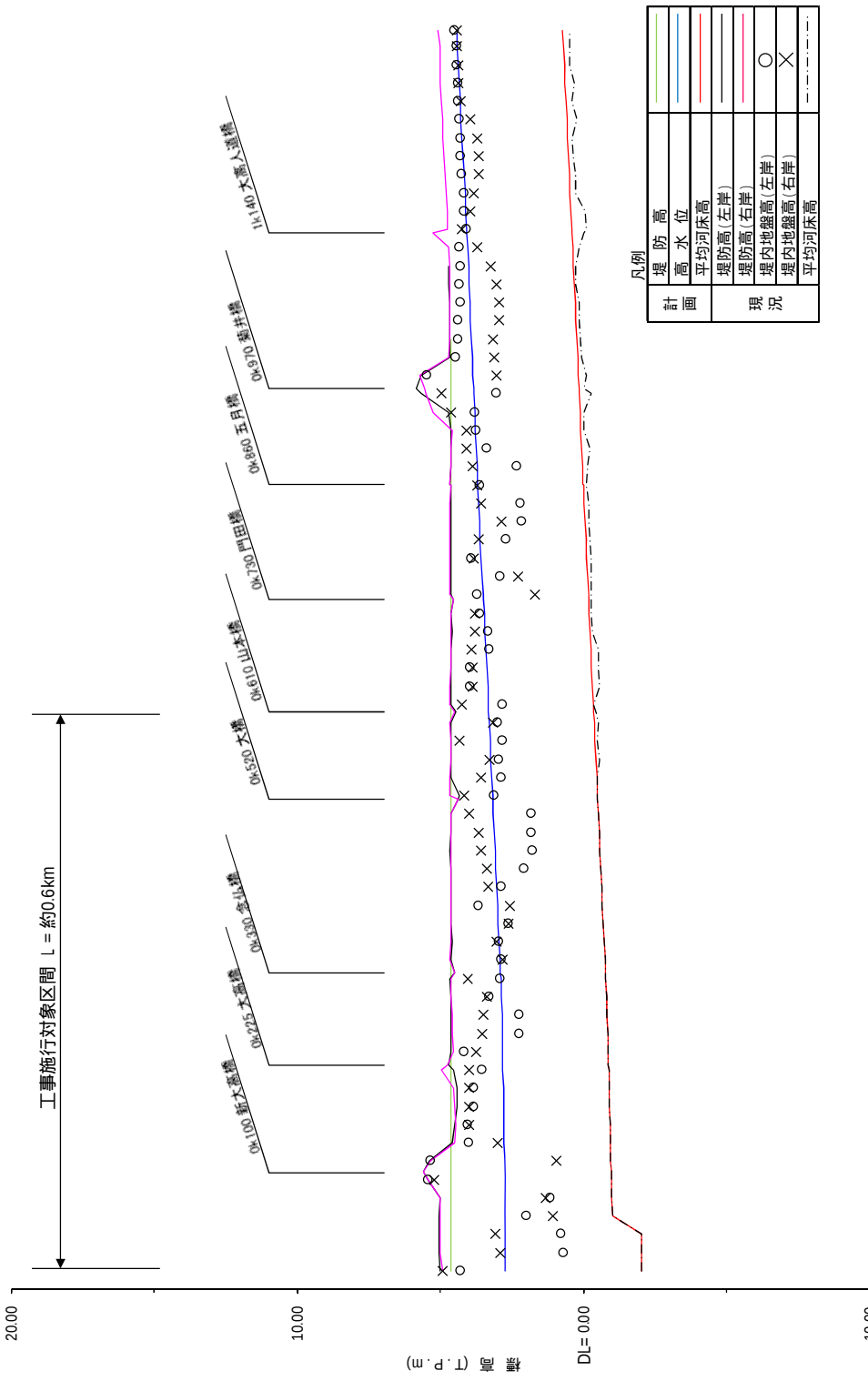


	i=1/800										i=1/500										i=1/400										i=1/350																			
計画高水位勾配																																																		
計画高水位 (T.P.m)	8000.0	8200.0	8400.0	8600.0	8800.0	9000.0	9200.0	9400.0	9600.0	9800.0	10000.0	10200.0	10400.0	10600.0	10800.0	11000.0	11200.0	11400.0	11600.0	11800.0	12000.0	12400.0	12600.0	12800.0	13000.0	13200.0	13400.0	13600.0	13800.0	14000.0	14200.0	14400.0	14600.0	14800.0	15000.0	24.40	24.90	26.12	26.69	27.27	27.84	28.41	28.98	29.55	30.12	31.25	31.83			
追加距離(m)	7.90	8.15	8.40	8.60	8.90	9.00	9.15	9.40	9.60	9.80	10.00	10.25	10.40	10.60	10.75	13.00	13.36	13.76	14.16	14.56	14.96	15.36	16.47	16.97	17.47	17.97	18.47	19.90	20.40	20.90	21.40	21.90	22.40	22.90	23.40	23.90	24.40	24.90	26.12	26.69	27.27	27.84	28.41	28.98	29.55	30.12	31.25	31.83		

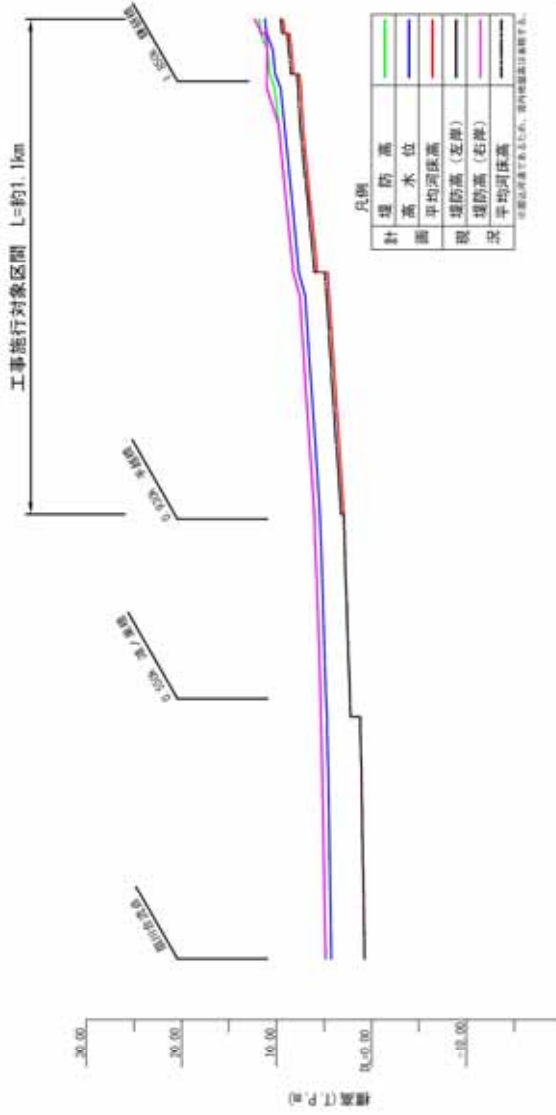
扇川河川整備計画縦断面図

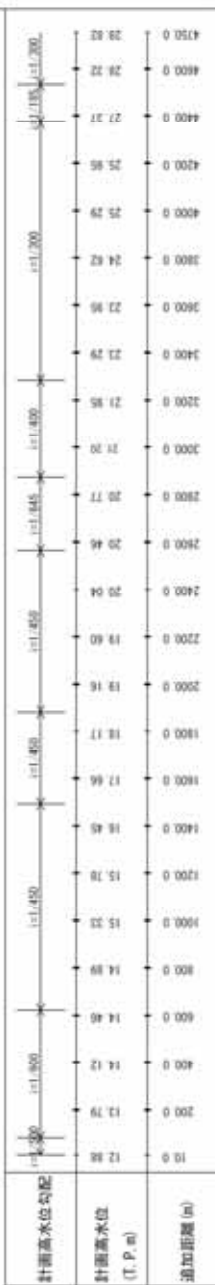


大高川河川整備計画縦断面図



追加距離 (m)	0K000	2.77	2.77	2.77	2.79	2.81	2.83	2.84	2.87	2.93	2.99	3.05	3.10	3.16	3.22	3.27	3.33	3.39	3.45	3.51	3.58	3.65	3.70	3.76	3.81	3.87	3.93	3.98	4.02	4.09	4.15	4.22	4.29	4.35	4.41	1K340		
	計画高水位 (T.P.m)	2.77	2.77	2.77	2.79	2.81	2.83	2.84	2.87	2.93	2.99	3.05	3.10	3.16	3.22	3.27	3.33	3.39	3.45	3.51	3.58	3.65	3.70	3.76	3.81	3.87	3.93	3.98	4.02	4.09	4.15	4.22	4.29	4.35	4.41	1K300		
計画高水位 勾配	LEVEL			1/1250							1/700																											10.00





<参 考>

二級河川天白川水系 河川整備計画
用語集

【右岸、左岸】 河川を上流から下流に向かって眺めたとき、右側を右岸、左側を左岸と呼ぶ。

【外水】 川に流れる水のことで、川から水が氾濫した場合、外水氾濫という。逆に同じ水でも川ではない宅地や農地側に貯まる水を内水（【内水】参照）と呼ぶ。同様の用語として、河川堤防にはさまれた流水路となつているところを堤外地と呼び、逆に河川堤防によって保護されるところを堤内地と呼ぶ。

【雨水貯留施設】 流出抑制のために、雨水を貯留する施設のこと。

【埋立地】 湾や湖などに人工的に形成された陸地。

【回遊魚】 一生の間に海と淡水域の間を往復しているもの。

【河床】 川の底の地盤のこと。

【河床掘削】 河川の断面積を広げる際に、河床を切り下げること。

【河川改修】 洪水や高潮などによる災害を防止するため、河川を改修すること。

【河川環境管理基本計画】 河川環境の保全と利用にかかわる施策を「治水」「利水」「環境」の視点から、総合的・計画的に管理するための方向性を定めたもの。

【河川激甚災害対策特別緊急事業】 洪水や高潮などにより激甚な災害が発生した地域において、一定に基準を満たした場合に、河川の改良工事を概ね5ヶ年程度を目途に緊急的に実施することにより、再度災害の防止を図るための事業。

【河川整備計画】 河川整備基本方針に沿った、当面（今後概ね20～30年）の河川整備の具体的な内容を定め、河川整備の計画的な実施の基本となるもの。ここでいう河川の整備とは、具体的な工事の内容だけでなく、普段の治水・利水・環境の維持管理やソフト対策を含めたものである。

【河道拡幅】 河道において現況の川幅を広げ、流下能力を向上させること。

【環境基準】 環境基本法第16条に基づく水質汚濁に係わる環境基準は、すべての公共用水域に対し一律に適用される「健康項目」と、公共用水域毎に利用目的に応じて水域類型指定を行う「生活環境項目」からなる。河川における生活環境項目の代表指標は、BODで示されることが多く、分類としてはAA類型で1mg/L以下、A類型で2mg/L以下、B型で3mg/L以下などとなっている。

【慣行水利権】 旧河川法および河川法施行規則によって、当時すでに取水していた農業用水は、その水利権を認められた形となった。主として、江戸末期までに成立したそれらの水利権を慣行水利権という。

【干拓地】 遠浅の海や干潟、水深の浅い湖沼やその浅瀬を干上がらせて農地として開拓した土地。（埋立地とは異なる。）地面は海面よりも低くなることが多く、地盤も軟弱である。

【感潮域】 潮汐の影響を受けて水位や流速が変化する範囲。

【かん養】 降雨や河川水などが地下浸透して帯水層に水が供給されること。近年は、市街地の表面がアスファルトやコンクリートに覆われて雨水が地下にしみこまなくなり、すぐに海へ流出してしまう現象が顕著になっている。この結果、地下水の塩水化、河川の洪水などの被害が発生しやすくなっている。

【汽水魚】 河口周辺の海水と淡水が混じる水域に棲む魚。

【基準地点】 洪水を防ぐための計画を作成するときに、代表となる地点。この地点において基本高流量や計画高流量を定め、その河川の改修計画が作成される。

【貴重種】 学術上又は希少性の観点から重要な種（日本の絶滅のおそれのある野生生物や天然記念物等）。

【丘陵地】 ゆるやかな起伏の低い山が続く土地。

【許可水利権】 水利権のうち、河川法によって得られた流水の占有権のこと。

【緊急雨水整備計画】 名古屋市が実施している、「東海豪雨を受けて著しい浸水被害の発生した地域」または「都市機能の集中する地域」において、東海豪雨と同様な降雨（1時間97mm）に対して、浸水被害を

最小限にとどめる雨水対策のこと。

【^{ぐんらく}群落】一定の自然環境で、互いに有機的なつながりをもって生育している異種の植物の集まり。

【^{けいかくこうすい}計画高水位】計画流量が「河川改修」後の河道断面（計画断面）を流下するときの水位。通常「H.W.L」と表示される。

【^{こうすいじき・ていすい}高水敷・低水路】河川敷のうち、洪水のときに水が流れる部分を「高水敷」、水が少ないときにおいて水が流れる部分を「低水路」という。

【^{こうすい}洪水】台風や前線によって流域に大雨が降った場合、その水は河道に集まり、川を流れる水の量が急激に増大する。このような現象を洪水という。一般に川から水があふれ氾濫することを洪水と呼ぶが、河川管理上は氾濫を伴わなくても洪水と呼ぶ。

【^{こうすいちようせつち}洪水調節池】豪雨などによって、河川の水かさが増加し、平常見られないような異常な流量まで達したときに、災害を避けるために一時的に水を貯留する場所。

【^{こうすい}洪水ハザードマップ】市町村が主体となって水害による人的被害をなくすために、浸水が予想される区域から避難することを主な目的として、避難するために必要な浸水情報、避難情報などの各種情報を分かりやすく図面などに表示し、住民へ公表するもの。

【^{ごがん}護岸】川を流れる水の作用（侵食作用など）から河岸や堤防を守るために、それらの^{おもてのりめん}表法面（川を流れる水が当たる堤防などの斜面）に設けられる施設で、コンクリートなどで覆うような構造のもの。

【^{さいだい}最大クラスの^{つなみ}津波】発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波。「津波防災地域づくり」の基本となる津波浸水想定（平成 26 年 11 月 26 日公表）で設定している。

【^{しせつけいかくじよう}施設計画上の^{つなみ}津波】南海トラフで発生する発生間隔が数十年から百数十年に一度規模の津波。海岸管理者が地域海岸ごとに定めている設計津波と同一の津波。

【^{じきよくきようきゅうじぎよう}時局匡救事業】昭和 4 年(1929 年)に世界大恐慌が勃発し、相次ぐ不況のために^{ひへい}疲弊していた農山村を救済するため、昭和 7 年から 9 年までの 3 ケ年、農業土木事業を主として行われたもの。

【^{じゅうようしゅ}重要種】固有性、希少性、立地依存性、脆弱性や学術上の重要性などからみて貴重と考えられる生物種。

【^{しゅんせつ}浚渫】洪水・高潮などによる災害を防止するため、水面下の土砂を掘削すること。これにより、流下断面が拡大して水位が低下する。

【^{すいぼうかつどう}水防活動】川が増水した場合、河川などの巡視や土のう積みなどの、堤防を守り、被害を未然に防止・軽減する活動をいう。水防に関しては、「水防法」（昭和 24 年法律第 193 号）で国、県、市町村、住民の役割が決められており、その中で市町村はその区域における水防を十分に果たす責任があるとされている。

【^{すいりけん}水利権】水を利用する権利。これは歴史的、社会的に発生した権利で、現在では河川法第 23 条で河川の流水の占用権を、国土交通省によって認められたものを「許可水利権」といい、河川法が成立される以前から認められていたものを「慣行水利権」という。

【^せ瀬】淵と淵の間をつなぐ比較的まっすぐな区間は、水深の浅い「瀬」となる。山中の渓谷のように流れが速く、白波が立っているものを「早瀬」、下流部の方で波立ちがあまり見られないものを「平瀬」と呼ぶ。

【^{だいさんきせんしんせい}第三紀鮮新世】地質時代のひとつで、500 万年前から 160 万年前までの期間。

【^{だいいじ}第 3 次^{じしんたいさく}あいち地震対策アクションプラン】「地震から県民の生命・財産を守る強靱な県土づくり」を目標（理念）に、平成 27 年度から平成 35 年度を計画期間とし、地震防災に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを定めた行動計画。

【耐震対策】 南海トラフで発生する海溝型地震や活断層で発生する直下型地震に対して、堤防においては地盤の液状化などによる堤防の沈下を抑制する対策、排水機場や水門などにおいては地震後も必要な機能を確保する対策のこと。

【第四紀中期】 地質時代のひとつで、180～160 万年前（250 万とする説もある）から現在までの期間。

【高潮】 台風により気圧が低くなるため海面が吸い上げられたり、海面が強風で吹き寄せられたりして、湾内の海面が普段より数mも高くなることをいい湾口を南にもつ内湾に沿って台風が北上する場合に発生する。

【ため池】 農業用水、とくに水田の用水のために昔から造られてきた貯水池のこと。

【湛水】 水田などにおいて、地表排水が完全に行われずに水が溜まること。

【地域海岸】 沿岸域を「湾の形状や山付け等の自然条件」等から勘案して、同一の津波外力を設定しうると判断される一連の海岸線に分割したもの。

【築堤】 河川の流水が河川外に流出することを防止するために堤防を築くこと。

【治水】 河川の氾濫、高潮等からの住民の命や財産、社会的基盤を守るために、洪水を制御すること。

【沖積層】 約2 万年以降に形成された比較的新しい地層を沖積層と呼ぶ。沖積層は一般に軟弱であり、腐植土、泥土などで形成されていることが多い。

【沖積低地】 沖積層からなる低い土地

【堤防】 河川では、「計画高水位」以下の水位の流水を安全に流下させることを目的として、山に接する場合などを除き、左右岸に「堤防」を築造する。構造は、ほとんどの場合、盛土によるが、特別な事情がある場合、コンクリートや鋼矢板（鉄を板状にしたもの）などで構造されることがある。

【天井川】 洪水で河床に土砂が堆積したため堤防を高くして、その繰り返しで河床が周辺の地盤よりも高くなっている河川のこと。

【内水】 低い地形であったり、洪水時に川の水位が上昇するなど、水の排除が困難になって生じる湛水のこと。洪水が長引き湛水深が深くなると、浸水による被害が発生する。排水ポンプなどの強制排水施設や雨水を一時的に貯める貯留施設などの整備により、内水被害を軽減することもある。

【75%値】 年間の日平均値の全データ（n 個）をその小さいものから順に並べた時、 $0.75 \times n$ （整数でない場合は直近上位の整数）番目にくるデータのこと。

【二級河川】 「河川管理」は河川法に基づいて行われており、おもに国土交通大臣と都道府県知事で管理を分担している。国全体から見て特に重要であるとして政令で指定された水系に含まれる河川の中から、国土交通大臣が指定した河川が一級河川である。二級河川の管理は都道府県知事が行っている。また、一級河川、二級河川以外の河川で河川法の一部を当てはめて管理を行う必要があるものについて、市町村長が指定する河川を準用河川といい、市町村長が管理している。

【BOD】 biochemical oxygen demand（生物化学的酸素要求量）の略で、有機物による水の汚濁の程度を示す指標で、単位はmg/L で表わす。数値が小さいほど、その水質は良好ということになる。

【引堤】 河川改修工事において、水路幅の拡大、堤防法線の修正などのために既設の堤防を堤内側に移動させること。

【左支川、右支川】 本川の右岸側に合流する支川を「右支川」、左岸側に合流する支川を「左支川」と呼ぶ。

【淵】 川が蛇行している所などで水深の深いところを「淵」と呼ぶ。淵は川の蛇行によってできるほか、

滝や堰などの下流で川底の比較的やわらかい部分が掘られてできるもの、川の中の大きな石や橋脚のまわりが深くえぐられてできるものがある。

【保水能力^{ほすいのうりよく}】 土壌がその中に水を保つ能力のこと。

【掘込河道^{ほりこみかどう}】 堤防が設けられておらず、河川の水位よりも地盤が高い河道形態。

【水循環^{みずじゅんかん}】 地上に降った雨が地表を流れ、あるいは地下に浸透し、湖沼に流れ込み、川となって海に流出し、蒸発して、再び雲となり、地上に雨を降らす。このように、水が形を変えながら、絶えず地球を循環しているさまを水循環という。

【落差工^{らくさこう}】 床止め（河床の洗掘を防いで河川の勾配を安定させるために、河川を横断して設けられる施設）に落差がある場合、「落差工」と呼び、落差がないかあるいは極めて小さい場合、「帯工^{おびこう}」と呼ぶ。

【利水^{りすい}】 生活、農業、工業などのために水を利用すること。

【流域^{りゅういき}】 降雨がその河川に流入する全地域（範囲）のこと。集水区域と呼ばれることもある。

【流域対策^{りゅういきたいさく}】 流域における保水・遊水機能の維持、水害に安全な土地利用方式の設定等により水害の軽減と防止を図るための治水対策。

【流域面積^{りゅういきめんせき}】 降雨がその河川に流入する全地域の面積のこと。

【流下能力^{りゅうかのうりよく}】 河川において流すことができる流量をいい、通常、洪水を流下させることができる河道の能力を示す。

【流況^{りゅうきよう}】 流量観測所における日流量の年間の状況を示すもので、日流量と累加日数で示す。

- ・ 豊水流量：1年間を通じて95日はこれを下らない流量
- ・ 平水流量：1年間を通じて185日はこれを下らない流量
- ・ 低水流量：1年間を通じて275日はこれを下らない流量
- ・ 渇水流量：1年間を通じて355日はこれを下らない流量
- ・ 年平均流量：日平均流量の総計を当日数で除した流量

【流水の正常な機能の維持(正常流量^{りゅうすい せいじょう いじ せいじょうりゅうりょう})】 流水の正常な機能を維持するために必要な流量のことで、渇水時に維持すべきと定められた維持流量及び下流における流水の占用のために必要な水利流量の双方に満足する流量のこと。

【流量配分図^{りゅうりょうはいぶんず}】 計画高水流量を主要支川や本川の支川間等主要な地点に配分した流量を示した図。